

40606

教科書文庫

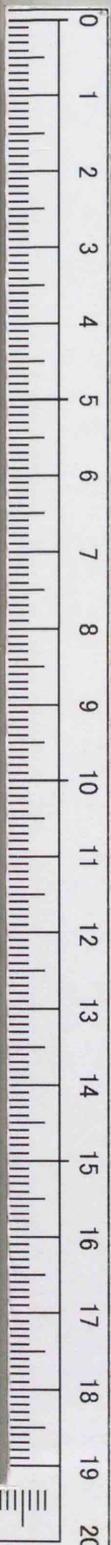
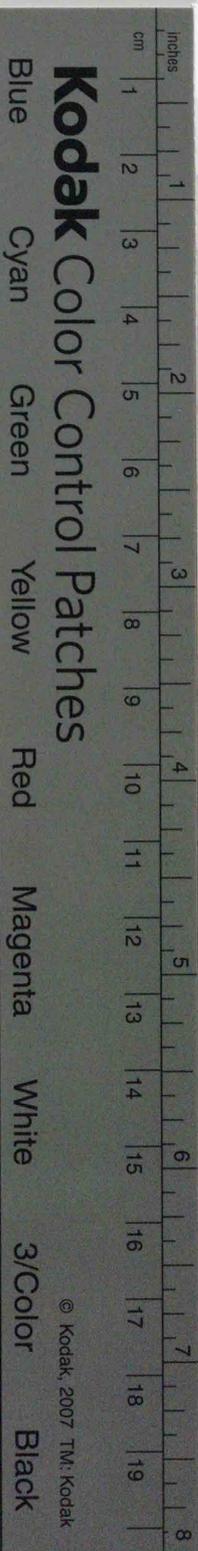
4
110
41-1938
20000 39195

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



3759
Shi14
資料室

新定中等修身

新教授要目準據

卷一



375.9
PM14

資料室

日八月三年三十和昭
濟定檢省部文
用科身修校學中

東京文理科大學
教授文學博士 篠原助市
東京文理科大學
教授文學博士 榎崎淺太郎 共著

新定中等修身 卷一

新教授要目準據

東京 三省堂
大阪



天壤無窮の神勅

豊草原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾
が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾
皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えま
さむこと、當に天壤と窮りなかるべし。

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツル
コト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシ
テ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育
ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦
相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修
メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣
メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ
義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ
ハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺
風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ
遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ
悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ成其德ヲ一ニセンコ
トヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟
シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇
シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス願ミルニ日
進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國
運ノ發展ニ須ツ戰後日尚淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下
心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚
俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ
抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡ト
ハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ
國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠

良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ
威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體
セヨ

御名御璽

明治四十一年十月十三日

内閣總理大臣 侯爵桂 太郎

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養
シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ
先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖
皇宗ノ遺訓ヲ揭ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ
詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レ
タマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル
所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ
以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ
紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ
輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク

萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ
或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚ク大ニ
シテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ是
レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ
先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク
教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗
ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯
メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守
リテ秩序ヲ保テ責任ヲ重シ節制ヲ尚ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚
ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ
治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテカヲ公益世務ニ竭

シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ
朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘
セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御重
攝政名

大正十二年十一月十日

内閣總理大臣伯爵 山本權兵衛
以下各大臣副署

昭和元年十二月二十八日

踐祚後朝見ノ御儀ニ於テ賜ハリタル勅語

朕皇祖皇宗ノ威靈ニ賴リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統
治ノ大權ヲ總攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先
德ヲ聿修シ祖宗ノ遺緒ヲ墜ス無カラントコトヲ庶幾フ
惟フニ皇祖考獻聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内文教ヲ
敷キ外武功ヲ耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頒テ萬邦無比ノ國
體ヲ鞏クセリ皇考夙ニ心ヲ養正ニ宅キ迺テ志ヲ繼明ニ尚
ク不幸中道ニシテ聖體ノ不豫ナル朕儲貳ヲ以テ大政ヲ
攝ス遽ニ登遐ニ遭ヒテ哀痛極リ罔シ但皇位ハ一日モ之ヲ
曠クスヘカラス萬機ハ一日モ之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ

痛ヲ懷キ以テ大統ヲ嗣ケリ朕ノ寡薄ナル唯兢兢業トシテ負
荷ノ重キニ任ヘサランコトヲ之レ懼ル
輒近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナル
アリ經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ宜ク眼ヲ國家
ノ大局ニ著ケ舉國一體共存共榮ヲ之レ圖リ國本ニ不拔ニ
培ヒ民族ヲ無疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコト
ヲ懋ムヘシ

今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ更張ノ期ニ膺
ル則チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ
而シテ博ク中外ノ史ニ徵シ審ニ得失ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其
ノ序ニ循ヒ新ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘ

キ所ナリ

夫レ淳華ヲ斥ケ質實ヲ尚ヒ模倣ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以
テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シ
ク民風惟レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク四海同胞ノ
誼ヲ敦クセンコト是レ朕カ軫念最モ切ナル所ニシテ不顯
ナル皇祖考ノ遺訓ヲ明徴ニシ丕承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述
スル所以ノモノ實ニ此ニ存ス有司其レ克ク朕カ意ヲ體シ
皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ所ヲ以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事
ヲ獎順シ億兆臣民ト俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

國際聯盟脫退ニ關スル詔書

朕惟フニ曩ニ世界ノ平和克復シテ國際聯盟ノ成立スルヤ
皇考之ヲ懌ヒテ帝國ノ參加ヲ命シタマヒ朕亦遺緒ヲ繼承
シテ苟モ懈ラス前後十有三年其ノ協力ニ終始セリ
今次滿洲國ノ新興ニ當リ帝國ハ其ノ獨立ヲ尊重シ健全ナ
ル發達ヲ促スヲ以テ東亞ノ禍根ヲ除キ世界ノ平和ヲ保ツ
ノ基ナリト爲ス然ルニ不幸ニシテ聯盟ノ所見之ト背馳ス
ルモノアリ朕乃チ政府ヲシテ慎重審議遂ニ聯盟ヲ離脱ス
ルノ措置ヲ採ラシムルニ至レリ
然リト雖國際平和ノ確立ハ朕常ニ之ヲ冀求シテ止マス是
ヲ以テ平和各般ノ企圖ハ向後亦協力シテ渝ルナシ今ヤ聯
盟ト手ヲ分チ帝國ノ所信ニ是レ從フト雖固ヨリ東亞ニ偏

シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ國際ニ篤
クシ大義ヲ宇内ニ顯揚スルハ夙夜朕カ念トスル所ナリ
方今列國ハ稀有ノ世變ニ際會シ帝國亦非常ノ時艱ニ遭遇
ス是レ正ニ舉國振張ノ秋ナリ爾臣民克ク朕カ意ヲ體シ文
武互ニ其ノ職分ニ恪循シ衆庶各其ノ業務ニ淬勵シ嚮フ所
正ヲ履ミ行フ所中ヲ執リ協戮邁往以テ此ノ世局ニ處シ進
ミテ皇祖考ノ聖猷ヲ翼成シ普ク人類ノ福祉ニ貢獻セムコ
トヲ期セヨ

御名 御璽

昭和八年三月二十七日

內閣總理大臣子爵

齋藤實

以下各大臣副署

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語 (昭和十四年五月二十二日下賜)

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ク遠シ而シテ其ノ任實ニ繫リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長シ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラス各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

目次

第一課	皇國	1
第二課	國民	6
第三課	學校	10
第四課	師弟	14
第五課	朋友	18
第六課	健康	22
第七課	言葉とみなり	26
第八課	規律ある生活	30
第九課	(夏の注意) 一歩々々	34



(照參課十二) 皇天治明

第十課	智能啓發
第九課	德器成就
第八課	眞心
第七課	勇氣
第六課	愛と同情
第五課	禮儀
第四課	恭儉
第三課	(冬の注意)
第二課	質實剛健
第一課	國のしるし
第十課	國體の精華
第十一課	明治天皇

— 目次終 —



新定中等修身 卷一

第一課 皇 國

一新生活

新たに中學生になつた。我等は今、清新の氣に充ち満ちてゐる。我等の生活は希望に輝いてゐる。すべてが、この頃のいき／＼した春の景色のやうである。

この新しい心持と輝く希望とは、これからの學校生活を充實する源泉となるであらう。我等は先づ、中學校の目的をわきまへ、ほんたうに中學生らしい生活の第一歩

二 中學校の目的

を踏み出さねばならぬ。

中學校は、我が國の男子に必要な高等の普通教育を授けるところである。今や文化は益々發達し、國民の生活は愈々複雑となつた。類なき我が皇威を世界に輝かすには、諸種の知識と技能とを具へ、健全な身體と忠義な心とを持つた立派な國民が必要である。國家が中學校を設けて、我等の教育に特別の注意を拂つてゐるのもこれがためである。我等は皇國のすぐれて尊い所以をさと、國運の向ふところを知つて、専心一意身を修め、知識・技能を磨き、以て國家の期待にそはねばならぬ。

我が國は萬世一系の天皇のしろしめし給ふ、世界無比

三 皇 國

の國柄である。歴代の天皇は、聖明にましく、臣民をいつくしみ給ひ、臣民もまた皇室を大宗家と仰ぎ、天皇を大御親とあがめ奉つて忠義を盡して來た。

畏くも今上天皇陛下には、御即位式の勅語の中に、「皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ」と仰せられてゐる。まことに、我が國は家族的國家であり、君と臣とは、義は君臣にして情は父子の關係にある。これこそ、我が國體の純美なるところであつて、天地のあら

四 皇運の隆昌

ん限り永遠に存すべきものである。

瓊杵尊が皇祖天照大神の勅を受けてこの地にお降りになり、天壤無窮の皇運をひらかせ給ひ、神武天皇が天業を恢弘して、橿原宮に即位の禮を擧げさせられて以來、歴代の天皇は或は農業を勸め、或は工藝を興し、或は制度を定め、或は文教を盛んにして我が國運の隆昌をお進めになつた。

特に、明治天皇が舊來の陋習を破り、天地の公道に基き、知識を世界に求め大に皇基を振起遊ばされ、維新の大御業を成し遂げたまふや、我が皇運は前古未曾有の發展をなした。大正天皇は明治の盛運を受けて、益、國運の發展

をお圖りになり、今上天皇陛下が明治天皇並びに大正天皇の御遺業をお受継ぎになつて、日夜政務に大御心を注がせ給ふに及び、皇運はいよゝ盛んに、國威は益、世界に輝いてゐる。

皇國日本の國民として生れ、この榮行く御代に中學生として學び得る我等は、なんたる幸福であらう。我等は、「立派な本校の生徒」として學び、忠良なる皇國の臣民たらんとして身を修め、この善美なる國體をいよゝ光輝あらしめ、昭和の國運をいやがうへにも發展せしむるやう力めねばならぬ。

五 我等の覺悟

明治天皇御製

國のため身のほどく^くに盡さなむ

心のす^すむ道を學びて

第二課 國 民

一 皇運と國民

凡そ皇運の發展は國民のすべてが、我が國體の精華に
基き、國の教を守つて、よくその身を修め、各、その本分を盡
すことにかゝつてある。このことは

明治天皇の御製に

人もわれも道を守りてかはらずば

この敷島の國はうごかじ

ほどく^くにこゝろをつくす國民の

ちからぞやがてわが力なる

と仰せられてあるによつても明かである。

二 國の教

國民として身を修める道は、御歴代の詔勅にもつとも
よく示されてゐる。とりわけ、皇祖天照大神の皇孫に賜
はれる天壤無窮の神勅、明治天皇の下し給へる教育に關
する勅語や戊申詔書、大正天皇の國民に詔みことのりせられた國
民精神作興に關する詔書、今上天皇陛下の踐祚後朝見の
御儀に於て賜はりたる勅語等は、我が無比の國體を宣明
し、我が國民の修むべき道を御示しになつた御教みをしへである。
古今東西に人の教は多くとも、我等國民にとつて詔勅ほ

國民の道

ど尊いものはない。

我等はこれらの御教を仰ぎ奉つて、堅く信じ篤く行ひ、平時はよく身を修め、家をととのへ、各その職分を盡し、君國の大事には身を捨て家を忘れて之に當り、以て天皇陛下の大御心を安んじ奉る國民とならねばならぬ。

我等の祖先は歴代天皇の御教を奉じて、純忠の誠を盡し、その事蹟は國史の上に光輝ある成跡をのこしてある。我等もまたこの美風を受繼いで、國を愛し、國のために盡さねばならぬ。

明治天皇は、教育に關する勅語の中に、「是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ

顯彰スルニ足ラン」と仰せられ、今上天皇陛下は御即位式の勅語に、「爾有衆其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ」と詔りせらる。我等は畏き聖諭を奉じ、一日も一時も怠ることなく、日夜奮勵努力して、忠良な臣民となり、協心戮力、無私奉公の誠を大君のために獻げ奉らう。

明治天皇御製

ちはやぶる神のをしへをうけつぎて

人のこゝろぞたゞしかりける

君が代を思ふ心の一寸に

我が身ありとも思はざりけり

(梅田雲濱)

第三課 學 校

一 學 校

小さい櫛の實が、日當りのよい土地に落ちて、適度の養分を與へられると、次第に生長して、終には天をもおほふ大木となるやうに、我等も勉強次第で立派な人となり得る素質を持つてゐる。しかし、その素質を十分發達させるためには、適當な方法によらねばならぬ。農夫が野菜を作るのでさへ定まつた栽培法があつて、之に外づれるとよい野菜は出來ない。まして、我等が立派な人となる

ためには、色々の修養が必要である。學校はあらゆる工夫をして、我等の素質を伸ばし、我等を立派な國民に育てあげる所である。

二 課 業

我等が小學校で學んだ課業は、初等の普通教育として必要なものであつた。けれども、これから學ぶ中學校の課業は、高等の普通教育に必要なものとして選び定められたものである。小學校よりも學科目の種類も多くなり、その程度も高くなつてゐるのはそのためである。されば、みだりに學科に好嫌をつけず、それらの授業に全力を盡さねばならぬ。先生のお話や友達の質問によく注意し、わからないことがあつたらよく問ひ質し、豫習や

三校則

復習もきまりよくして、日々の學校生活を最も有効に過すやう心掛けねばならぬ。 賴山陽が「私を才子といふも



賴 山 陽

のは、まだ私をよく知らないのである。私をよく刻苦するといふ者は、眞に私を知つてゐる者である。と言つたのを見ても、勉強の大切なことがわかる。

學校には校則がある。すべての校則は、學校といふ協同生活の秩序を保つために、又、生徒を教育する必要から設けられたものであり、校則を守ることは、おのづから我等の中學校生活を圓滿ならしめ

四校風

勉學・修養の目的を貫徹せしめることとなる。されば、叱責や制裁を恐れて己むを得ず校則に従ふといふのではなく、中學校生活の使命を達成する所以であるといふ確信を以て之にしたが遵したがひ、之を守らねばならない。單に校則ばかりでなく、時々の訓誡や命令なども、かゝる心得を以て自ら進んで之を遵守するやうにすべきである。校則や命令を重んずるは、やがて、國憲を重んじ國法に遵ふ基である。

我等の家に家風があるやうに、學校にはそれ〴〵校風がある。校風はその學校の教育精神や生徒の氣風や土地柄ちがら等が本となり、開校以來の歴史によつて出來上つた

ものである。この校風は、新しく入學する者を感化する
と共に、校風そのものは、各生徒の力によつて長く存續さ
れ助長されるものである。良き校風は、善き感化を生徒
に與へ、善き生徒は良き校風を作つて行く。我等は善良
な學校の習慣や歴史を重んじ、上級の生徒も下級の生徒
も心を一にして、身を修め、益、校風を善美ならしめるやう
心掛くべきである。

五 新入生の心得

我等は新入生である。一日も早く學校の教育精神を
體得し、校則に通じ、善良な校風に合するやうに努力しな
ければならぬ。師長を尊敬し、校舎、校具を愛重し、學業に
勵んで「立派な生徒」へのよき一步をふみだし、そして、最後

まで歩み続けねばならぬ。西洋の諺に、よき着手ちやくしゆは半分
の成就」といつてゐるが、何事も初めが大切である。殊に、
學問修業の道に於てさうである。

明治天皇御製

事しげき世にたゝぬまに人は皆

まなびの道に勵めとぞ思ふ

おこたらず學びおほせていにしへの

人にはぢざる人とならなむ

第四課 師 弟

畏くも明治天皇は

一 しるべする人

しるべする人をたよりにわけいらば
いかなる道かふみ迷ふべき

と仰せられて、我等を誡め給うた。年まだ若く、經驗に乏しい我等は、父母や先生の言ひ附けを守り、その教に従つてこそ、始めて修養の道を正しく歩むことが出来る。殊に、深く學問の道にわけ入り、高く徳を積まうとするには、どうしても師の導きを受けねばならぬ。

古來眞の行者と敬はれ、眞の學者とあがめられた人々は、いづれもその初め己れを虚しうして、ひたすらに師の戒を守り、その教に従つて、己れの徳性を鍛へ上げたものである。

十四歳の時から細井平洲に學んだ上杉鷹山が、大名の身でありながら、常に敬虔の心を以て師に事へ、平洲と別れた後も禮を盡して時人を感泣せしめたことは、我等の知るところである。

師に事へる道は、鷹山の平洲に對する如くであらねばならぬ。即ち、身分の如何を問はず、師に事へては常に敬愛と尊信の心を厚くし、坐作進退共に禮を盡し、その教に専心して師の志にたがふところなく、學び得た知徳を以て、やがて、人のため世のために盡すことも、鷹山の如くでなければならぬ。

山崎闇齋が弟子に對し、甚だ嚴格であつたことは深く



山崎闇齋

省みるべき事である。先生が厳しく教へ、過あれば堅く戒められたのも、教へ子を立派に躡（し）りつけたための師情に外ならなかつた。我等は、山崎闇齋に學んだ淺見綱齋（あさみつ）が、極めて嚴格であつた闇齋の學徳と師情とを慕つた心掛を模範とすべきである。

三 精神上の親子

明治天皇の御製に

學びえて道のはかせとなる人も

をしへのおやの恵わするな

と詠（よ）ませられてゐる。師弟は、精神上の親子ともいふべきである。

我等がかうして中學校に入學できたのも、両親の恩愛と小學校の先生方の教のおかげである。學び卒へて師と別れることがあつても、教の恩を忘れることがあつてはならぬ。感謝報恩を忘れてひとり幸福な境遇を喜ぶことは、人として許されないことである。小學校で教を受けた舊師にも、敬愛の心を變へず、折々は訪問もし、音信もなして、謝恩の意を表するこそ弟子たる者の道である。

問題

小學校時代の校長と受持の先生の姓名と宿所とを記し、舊師に對する將來の心掛について記述せよ。

第五課 朋 友

一 友達は一生の道づれ

「財産とか名譽とかを持合せたよりも、一人の友達を持ちたい。」と古人はいつてゐるが、まことに親しい友達と心から語り合ひ、助け合ふほど楽しいことはない。まして、困つてゐる時、苦しい時などに友達の言葉ほど慰めになり、力となるものはない。良い友達のあることは、この世の大きな喜びであり、良い友達こそ、長い人生の良い道づれである。

二 人は交る友による

「人は交る友による。」ともいはれ、善きにつけ悪しきにつけ、友達の感化は大きいものである。殊に若い時ほど、人

からの影響を強く受けるから、善い友達によつて善くなり、悪い友達によつて悪に引入られた例は少くない。不良少年の多くは、悪友に誘はれて身を誤つたものであるといふ。友達の良し悪しは、一生の幸と不幸との分れ道ともなる。選ぶべきは友達である。

楽しい時だけ興じ合ひ、苦しい時には袂を別つといふやうなのは、うはべの友達である。眞の友達は、利害や趣味の一致だけで結ばれたものではなく、互に長所を認め、敬愛の心でつながれた心の友達でなければならぬ。友達に過があれば、親愛の情を以て忠告し、忠告を受けては、心から感謝し、かやうにして、互に勵まし合つて善に進む

三 うはべの友達と心の友達

四 交友第一の道

のが、眞の友達であつて、世の中にこれほど美しいものはない。

互に信頼し、少しのわだかまりもなく、心と心とが清らかにふれ合ふのが、まことの友達の道である。我、人に親切であれば、人も亦我に親切となるのが人心である。これに反して、人に對して冷やかであつたり、自分の考をあぐまで押通さうとすると、自然と他人の感情を傷つけ、間をつくることになる。敬愛と誠實とは、交友第一の道である。心に愛なく、偽りを持ちながら、うはべだけをつくらふのは友達に接する道ではなく、却つて之を裏切るものである。敬愛の心から湧く誠實こそ、まことの友達の

道である。教育勅語に「朋友相信シ」と諭し給うた聖旨にも、かくして始めてそひ奉ることが出来るであらう。

昭憲皇太后御歌

まこともてまじらふ友はなか／＼に

はらからよりもしたしまれけり

問 題

- 一、今日まで親しく交つてある友達につき反省して見よ。
- 二、よき友の例を語れ。

第六課 健 康

一 健康の必要

一寸した風邪をひいても、氣力が衰へ、何を見てもいつ

ものやうに楽しくない。何となく世の中が陰氣に見える。之に反して健康であると、気分も晴れ々しく、見る物、聞く物、すべてが愉快である。我等は、先づ第一に健康でなければならぬ。殊に、今日のやうに世の中が進むと、心身を勞することが次第に加はり、とかく身體が害はれ易いから、一層健康の必要が感ぜられる。

健康の必要なのは、たゞ自分一身のためばかりでない。家に一人でも病人があると、家中の者が暗い氣持になる。だから、家族の一員としても、身體を健康にしなければならぬ。のみならず、現在は交通が發達して、人々の關係が非常に密接になつて來たから、傳染病にでもかゝると、そ

れはたゞ自分や家族の迷惑だけではすまなくなる。かやうに考へると、健康な身體は自分を幸福にするばかりでなく、又、家庭を明るくし、社會を健全にし、子孫を強くして國民の體位を向上し、延いては國民精神を剛健にし、國運の發展をも促す基ともなる。

人は健康な間は、その有難さを忘れがちで、健康を失つてから始めてその大切なことに氣づくものである。しかし、病氣になつて後、平生の不用意をくやんでも及ばないから、かゝらぬ前の注意が肝要である。豫防の一オンスは、治療の一ポンドにも勝つてゐる。健康を保つためには、先づ身邊を清潔にし、次に不節制を戒めねばならぬ。

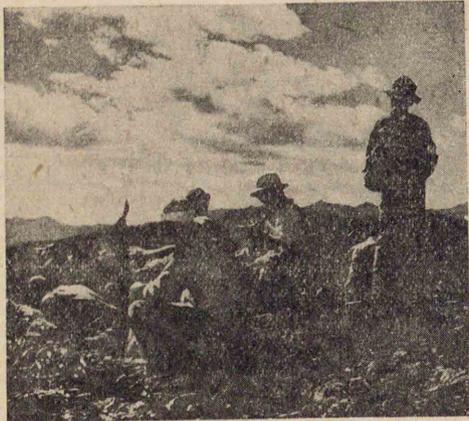
二 身體の保護

常に不潔から遠ざかると共に、日常の生活をきまりよくし、過度の勉強や運動に陥らぬやう心すべきである。特に、過度の飲食は胃腸を害し、脳の働きを妨げる。「飽食は劍よりも人を殺すことが多い」といふ諺があるほどである。

更に、「病は氣から」ともいはれるが、腹を立てたり、悲しんだり、心配したりすると、消化器官の活動が非常に鈍るから、食事の際は勿論、いつも愉快に過すことが大切である。愉快であると胃腸の活動が盛んになるだけでなく、血液の循環もよく、呼吸も活潑になり、全身の健康が自然に増進せられる。

三 身體の鍛錬

かく節制を守り、愉快的な氣持で生活すると共に、進んで身體を鍛へ、暑さ寒さも意とせず、困苦にもよく堪へ得る



ほどの強い身體を作り上げねばならぬ。身體は規則正しい運動によつて自然に鍛へられる。しかし、運動の種類・方法・程度などに就いては、自分の體質や境遇をよく考へないと、却つて健康を害することがある。

學校の體操や遊戯は體育の基礎であり、遠足・登山・水泳などを始め、各種の競技は、それ／＼興味を伴ひながら身體

四 青年期の健康状態

を鍛へる。我等はよく學び、よく遊んで、心身共に發育の盛んなこの時代に、十分健康の基礎を築いておかねばならぬ。

殊に、日本人の死亡率は、諸外國人のそれに比してはるかに大で、中にも青年期の死亡率が高い。それには、色々な理由もあらうが、各人が一層衛生に注意し、清潔を重んずると共に、明るい太陽の下、新鮮な空氣の中で、適當な運動をなし、身體を鍛へさへすれば、この恐るべき死亡率を低くすることも困難ではないであらう。青年時代は、とかく呼吸器や肋膜などの病氣におかされ易いから、つとめて屋外で活動するやうにし、休日には山野に遊び、若し

又、風邪にでもかゝつたら、十分に用心して決して無理をしてはならない。競技なども、健康を害ふまでに過度に陥つてはならない。

問題

- 一、清潔は何故に必要なか。清潔上日々如何なる點に注意すべきか。
- 二、冷水摩擦の利益如何。
- 三、睡眠に就いて、衛生上注意すべきことをあげよ。

第七課 言葉とみなり

上品な人の言葉には氣品があるが、品よからぬ人の言葉はどことなく卑しい。考がよく整つてゐると、言葉も

一言葉は心の現れ

二 口と心と、反しないやうに

自然に順序立つてはつきりしてゐるが、考が亂れて居ては、言葉にもまとまりがない。おちついた心、あわてた心、親切な心、輕薄な心など、みな言葉に現れるものである。言葉を聞いたただけでその人を懐かしんだり、嫌つたりすることのあるのはこれがためであり、又、昔から徳を修めるものが、必ず言葉を慎んだのもこれがためである。言葉はどこまでも、誠の心から發せられなければならぬ。心にもないお世辭を言つて人の心を迎へたり、よゝい加減のことをうはのそらで話すなどは、特に恥づべきである。言葉は心のもので、口のものであつてはならない。

三 語るべき事柄に注意せよ

語るべき事柄には、特に注意せねばならない。人をそしつたり、他人の名譽を損ふやうなことをいふのは、自分の品性の卑しさを示すばかりで、百の害あつて一の利もない。輕率な一言で他人の平和を亂し、學校生活の圓滿を缺くこともある。松尾芭蕉も

「人の短をいふことなかれ。己れの長を説くことなかれ。銘にいふ、

物言へば唇さむし秋の風。」

といつて、常に自ら戒めてゐた。

言葉は音聲による心の現れであるが、時としては、たゞ口先から出るかと思はれるほど言葉が言葉をさそひ出

四 多言と寡黙

し、思はず知らず多辯になることがある。前後の考もな
く、口にまかせて多言するは、自分の愚かさを示すばかり
でなく、言ふまじき時に言ふまじきことを語ることも多
くなつて、種々の過をひき起すもともなる。「寡言の悔
は少く多言の悔は甚だ多い」との古諺は、かゝる人にはよ
い誠である。

多言は慎むべきであるが、臆病や恥づかしがりから、い
ふべき事をもいひ得ないのもよくない。無用無益の時
に語らないのはよいが、必要に應じては、しつかりと自分
の所信を述べねばならぬ。品があり、味のある四方山よまの
話や、感想や、趣味などを語り合ふことも、人の交りには缺

くことの出来ないものである。語るべき場合を知り、黙
すべき時を悟さるのは、極めて大切なことである。

言語は自分の心を他人に傳へるものであるから、言葉
づかひや發音に注意して、はつきりとわかり易く語り得
るやうに心掛けねばならぬ。曖昧あいまいな言葉や方言などは、
避けたいものである。またみだりに漢語や、外國語や、流
行語などを使ふのも、たしなむべきである。快い朗らか
な聲で、學生らしい上品な言葉で、簡潔に、そして明確に話
し得るやうに、日頃から工夫することは、我等に最も大切
な修養の一つである。

服装は人の容儀を整へ、品位を保つものである。服装

七 服装と虚飾



貝原益軒

のみだれてゐるのは、見苦しいばかりでなく、その人の品位にもかゝはる。貝原益軒が「正しからざる服着たるは心の内見えてはづかし。慎んで擇び用ふべし。」といつてゐるのは、服装に就いてのよい訓へである。かやうに服装は、人の禮儀や品性にかゝはるものであるから、身分に應じ、また時と場合とに應じて、それ相當に整へられねばならぬ。けれども、いたづらに流行を追つたり、華美な服装をしてゐるのは、その人の虚榮心を示すに過ぎない。これとは反對に、わざとらし

八 服装と修徳

く粗野な風を装つて、豪傑氣取であるのも、これまた外形に心を囚はれたものである。我等には立派な中學生としての心と容とを、服装に現す心掛が大切である。衣は心を調ふともいはれ、服装は自然に我等の品性を養ふことが多い。華美な服装は、何時の間にか輕薄・虚榮の心をおこさせ、粗野の服装は知らず識らずの中に、下品な氣風をつくるものである。されば、我等は常に服装に心を用ひて、清潔であり、質素であり、しかもよく品位を保ち得るものを選ばねばならぬ。

服装は、また、その人の品性を現すものであるから、之によつて自らの品性を反省し、反省することによつて、自ら

の品性を修むることが大切である。美服を欲する時、服装のみだれた時など何時も反省する必要がある。

更に服装は、我等の本分を反省するによい機会を與へる。父母の恩愛を身に着けては、子たる者の本分を思ひ、学校の制服を着けては、おのづからその学校の生徒たるを省みるやうになり、延いては、行を慎み、学校の名譽をあげようと心掛けるに至るであらう。身分や職業に應じて、それらの制服が定められ、儀式・典禮に種々の式服があるのは、いづれも、その服装にふさはしい正しい行を爲すべきことを示すものである。

言を出すに、その言騒がしからずおだやかなるは、その心の養ひある

なり。若し、言を出すに騒がしくけはしきは、心の養ひなしと知るべし。(貝原益軒)

第八課 規律ある生活

一
き
ま
り
な
き
生
活

「物はあるべき場所に、一時に一事を」とは、たやすいことのやうであるが、實行はなかく、むづかしい。登校の間が迫つてゐるのに、ノートが見えなかつたり、宿題が出來上つてゐなかつたりして、まごついて家を出る時の心苦しさを、ともすると経験しないであらうか。集會の際、約束の時間よりは、三十分も、時には一時間も遅れねば豫定の仕事を始める事が出來ないで、ために多數の人々が、

貴重な時間を空費するやうなことも屢ある。かうした
きまりのない生活から、我等が受ける損害は恐るべきも
のである。一日は誰にとつても二十四時間であるが、き
まりよく過すか否かによつて、その価値は非常に違つて
来る。

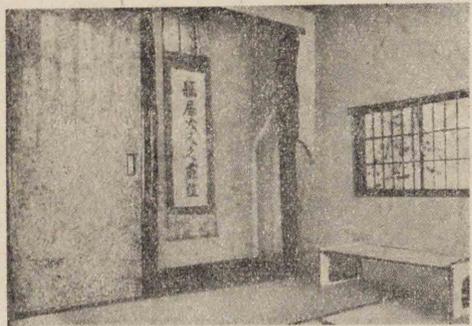
ニカントや宣長の
規律生活

カントは二百餘年前獨逸のプロシヤに生れた人で、家
は裕福ではなかつたが、刻苦勉強した結果、世界に稀な大
學者となつた。今でも多くの學者達が、カントの著した
書物から學ぶ所ははかり知れないほどである。そして、
これは一には彼が毎日非常に規則正しい生活をしたの
に基いてゐる。朝起きてから夜寢に就くまで、讀書・講義

著述・食事・散歩・社交などの時間が、時計のやうに正確であ
つたから、近所の人は、カントの散歩の時間で時計の針を

なほしたとすらいはれてゐる。

我が本居宣長は、書物の置き場所
を一定し、夜燈火なしにやすく、と
必要なものを引出すことが出來た
と傳へられてゐる。かやうに東西
古今、一かどの仕事をした人はいつ
でも規律ある生活をなし、總て大事



本居宣長の書齋

業の裏には、規律ある生活がつきまといつてゐる。

およそ、何事でも規律正しくすると、容易に出來るばか

三規律ある生活

りでなく、その効果も大である。身體について考へても、毎日規律ある生活をする、次第にその生活に慣れて來るから、勢力の浪費が少くなり、健康も増進する。身體は働くほど丈夫になるといふけれども、無理な活動は之を破壊し、睡眠は大切であるが、不規則な睡眠は却つて健康を害ふ。榮養が如何に必要であつても、きまりなく之を攝れば胃腸は之に堪へられなくなる。規則正しく活動し、規律正しく飲食し、運動・休養宜しきに合するのが健康への大道である。

精神上の仕事には、尙更規律ある生活が大切である。朝から晩まで机を離れないからとて、必ずしも能率の上

るものではない。能率を上げるには、先づ勉強の時間を適當に定め、豫習・復習の順序を立て、書籍や學用品もよく整頓しておかねばならぬ。消ゴムを探したり、吸取紙を見つけるのに、五分・十分の時間を費すやうなのは、愚かの限りではないか。餘程忙しい場合でも、仕事の性質に應じて、順序を定め、時間を割當ててかゝるならば、次から次へと手落なく片づけられるものである。

我等は、多數の人々と共同の生活をしてゐるのであるから、社會の規律に従ふことは、特に大切である。國憲・國法はもとより、校則や公德上の規則にもよく従はねばならぬ。若し、生徒が思ひ／＼の時間に登校するとすれば、

學校はどうなるであらうか。繁華な都會の十字路を、交通信號を無視して横切るとすれば、交通はどうなるであらうか。電車や汽車の乗降の際、今なほ少數の不心得な者があつて、多數の人々に迷惑を及ぼすのは歎かましいことである。

日本人は、決して不規律な國民ではない。厳格な規律によつて自分の行を律し、身を慎んで節制を守るとは、日本武士道の一精華であつた。又、古來我が國には非常にむづかしい規律に従つて、坐作進退を行ふ各種の修養や趣味生活が發達してゐる。茶の湯の如き、その代表的なものである。けれども、日本人は多くの人と交り、多く

の人と共に生活して行く交際上の規律については、古來あまり訓練されてゐない。だから、集會の時間とか、乗りものの乗降とか、公共物の使用とか、かうした社會公衆の生活上に必要な規律については、今日でも割合に無頓着である。我等は今後、個人としての規律ある生活を作り上げると共に、公衆生活上の規律を洗煉して、大國民として恥づかしくないだけの、規律ある國民とならなければならぬ。

夏の注意

一、夏の夜は更け易く、夜明は早い。思はず知らず睡眠不足となることが多い。早く寝て早く起きるがよい。

- 一、暑熱はとかく人の心をも身をも懦弱ならしめる。心をひきしめ、暑さに負けないやうにしよう。
- 一、夏は炎暑のため身體が一般に弱つて居るから、消化器の働きが鈍る。又一方では物が腐敗し易い。食べ物飲み物に對する一寸した不注意から、身體を害つてはならぬ。その他、わけでも、寝冷は病氣をひき起しやすい。
- 一、夏は誘惑の多い時である。讀むもの、見るもの、聞くもの、一心をくばるがよい。後悔は先に立たない。
- 一、夏は水泳登山植物採集など、自然に親しむによい時期である。けれども、よく注意しないと、思はぬ災厄に遭ふことがある。又、徒に流行を追うてはならぬ。
- 一、長い休は、やゝもすると不規則な生活に陥り易い。そして、一

旦不規則になると、元にもどすことはなかく、困難である。初めから、學習手傳運動等の豫定を立て、固く守ることが必要である。

- 一、夏休は、自分獨りで、どの位の事が出来るか、思つたことがどの位實行出来るかをためすのに、この上もないよい機會である。ただ遊ぶための休ではない。勤勞と休養とをほどくにし、出来るだけ家事の手傳をもし、最も有意義に一日々々を送らねばならぬ。

一、夏休は、又親戚舊師などを訪ねるに、復またとないよい機會である。故に、この休を利用して挨拶に行き近況を語るなどは、どんなにか人々を喜ばせ、自分もうれしいことであらう。人生の楽しみ、人生の幸福はこんなところにもある。遠方で、訪問が出

來ないならば、くはしい音信に托して情を述べるもよいであらう。かゝる活動のうちに、濫かい心が自然にはぐくまれる。

第九課 一步々々

一 急いではならぬ

古來、いづれの道であれ、ひとかどの仕事を成し遂げた人々は、決して功を急いではゐない。高い理想を目指しつつも、一足跳びに成功しようとしてゐない。一步々々しつかりと大地を踏み、たしかな足取りで進んでゐる。例へば、一つの團栗が、朝に夕に、根から吸ひとるべきは吸ひとり、幹や枝の伸ばすべきは伸ばして、少しづつ生長し、

二 近きよりする

遂に天をも摩する喬木となるやうに、たゆみなく進んでゐたればこそ、世にも稀な大事業を成し得たのである。かやうに、何ごとも一足跳びに成るものではないから、徒に遠い未來の夢を追ふことなく、どうしたら現在の自分を最も完全なものになし得るか、と靜かに考へ、そして、これが最善の道とわかつたならば、全力をそれに集中するこそ、成功の祕訣である。時には考が足りないで失敗することもあらうが、これがために失望せず、徐ろに失敗の原因を考へ、更に新たな方法を立てて、一日々々と向上しなければならぬ。かやうな人には、耳目に觸れる事物一として、進歩の材料とならぬものはない。途上に出あ

ふ小さな事件からも、友達との交際からも、必ず何かが學ばれ、多少なりとも進歩の助となる。古語にも、高きの上

るには必ず卑ひきよりす」とある通り、一段々々とたしかに進めば、いつかは高きに達し得られる。

野口英世は福島縣の片田舎の貧しい農家に生れたのであるが、刻苦勉強、一步々と醫學研究の道を行んで行つたため、遂に世界に有名な



野口英世博士と生家

學者となり、醫學の進歩と人類の幸福に貢獻することが頗る大であつた。小學校に通學するやうになつてから

は、夜、書物が讀みたくても、家が貧しくて燈をともしずことも出来なかつたので、冬は圍爐裏の焚火をたよりにし、夏は學校の小使室に行つてランプの光で讀書した。篤志家のお蔭で高等小學校を卒業し、その後、或醫師の書生として入門し、一年餘りで中學校の主な學科を獨學で修めた。二十二歳の時、醫術開業試験に合格して醫師の資格を得たが、彼は更に遠大な志を抱いて、アメリカ合衆國へ留學の途に上つた。學資は殆どなく、渡米後の辛苦は一通りでなかつたが、飽くまで初一念を通して屈しなかつた。その非凡の努力と優れた事業は次第に認められて、後にはロックフェラー醫學研究所の部長にまで昇進し、

三 我等の歩み

「世界の野口」として世に敬はるゝに至つた。

我等も學習に、級の生活に、又家事の手傳に、事毎に全力をそゝぎ、一つづつ有効に仕遂げる工夫をこらさねばならぬ。學校で學ぶ諸學科は、すべて人生の行路に缺くべからざる光であつて、一つとして無用のものはない。好きなものには熱心になるが、嫌ひなものは棄てておくと、いふやうな我儘な心を起してはならぬ。學ぶ態度も先生の教のまゝに、確かな方法で一つ／＼試みて行くことが必要である。級の仕事にしても、家事の手傳にしても、それ等は共に我等の價値ある生きた務である。たとひ、小さな仕事でも、現在自分の務が果されないうやうでは、大

きな務は尙更覺束ない。興へられた仕事に最善を盡し得る生徒にのみ、將來の大きな働きが期待し得られる。

第十課 智能啓發

一 智能啓發の必要

一步々々上り行く我々の生活は、これを智能の啓發と徳器の成就とに分けることが出来る。

凡そ一人前の人間として世に立ち、國民としての務を果すためには、多くの知識や技能が必要である。先づ一人前の人間として身を立て産を治めるには、それに必要な知識・技能を十分に具へてゐなければならぬ。又、我等の生活する社會には、多くの規則や約束がある。之を

十分に知つてゐなければ、圓滿な社會生活は出來ない。更に、一人前の日本人となるためには、古くから我が國に傳へられ、我が國の誇となつてゐるさまざまの文化を理解してゐなければならぬ。殊に、我が國體の精華がどんな點に存するかを十分にわきまへてゐるのでなければ、一人前の日本人とはいはれない。

然し、このやうに昔から傳はつてゐること、今日の世の中に行はれてゐることを知るだけではまだ十分ではない。我等はこの昔から傳はつてゐる善美なる精神や、さまざまの知識・技能を、更に將來發展させなければならぬ。祖先の遺業を受けついで守るだけでなく、更にこれ

を顯彰し、今日、國民の爲しつゝあることをそのまま、繰返すだけではなく、一層進んだ知識と技能とを身につけて、今日の日本を一層發展させなければならぬ。それが、次に來る者の使命である。そして、その爲には之が基礎となるべき知力や技能の力を、十分に練り上げておかなければならない。

我等が中學校でさまざまの學科を學ぶのも、その第一目的は祖先の遺風を顯彰し、今日の日本を一層發展せしむるにある。嘗に一身の爲に學ぶのではなく、學び得、研き得た所を以て國家に奉仕し、國家の發展に涓滴の微たりとも效^いさんが爲に學ぶのである。それは、我々が祖先

二 修學の目的

と子孫に對して負うてゐる大きな務である。我々は先づこのやうな覺悟を以て、日々の勉學に當らなければならぬ。

三 智能啓發上の心得

次に、智能を啓發する上に最も大切なことは、自ら進んで學ぶ態度と、學び得たものを實地の經驗に訴へて、確かめる習慣とである。人の教を受けいれ、教へられただけのことを覚えて行くだけでは足りない。常に自ら進んで研究し、疑はしきはあくまで疑ひ、たゞ疑ふだけでなく、自ら之を解決しようとする努力を怠らぬ。又、知識はすべて之を實地の經驗に訴へ、實地に修鍊しなければ、眞に生きた知識とはならない。實地に修鍊しない知識は、古

くからいふ疊の上の水練に終つてしまふ。智能を啓發するとは、役にも立たない物識りになることではなく、眞に國家・社會に役立つ、生きた、血の通つた知識・技能を身に體することである。我等は、かやうな心掛で、絶えず自ら進んで知識を求め、又、絶えず實地の經驗と鍊磨とを積み、日に向上の實を擧げねばならぬ。

第十一課 徳器成就

我等中學生としての生活は、皇國の國民として立派な人格と有爲の材能とを磨いて行く修業の生活であり、智能の啓發と徳器の成就とに向けられた不斷の向上生活

一 徳器成就の意義

である。

人は健康な身體を持つてゐることが望ましい。然し、如何に健康な身體を持つてゐても、それだけでは足りない。明敏な智能によつて、この健全な身體を働かさねばならぬ。運動競技のやうな、主として身體による活動でも、運動の法則を十分にわきまへ、明敏に身體の運動を統制して行くのでなければ、優れた競技者にはなれない。更に又、眞に優れた競技者といはれるほどのものは、その人格に道徳的な一面が具はつてゐなければならぬ。たとへ、世界記録を作り得たにしても、若し、その人格が卑劣であつて、フェアプレーの精神に反するとか、平常の行

に芳ばしくないとあるならば、世人は立派なスポーツマンとして之を尊敬し、心からその人の成績を稱へることを憚るであらう。

かやうに、總て、人格の光はその人の行から發射し、人格の中心は道徳にある。如何に強い身體を持ち、如何に優れた智能を持つてゐても、その行が道徳になつてゐなかつたら、眞に優れた人とはいはれないのみならず、若し、道徳を辨へず、人としての道を履み行ふことの出来ない人であつたならば、優れた體力や智能は、却つて人を傷つけ、國家社會に累むづらひを及ぼすこととなるであらう。折角の體力も暴力となり、折角の智力も奸智となつて世を毒す

るに至るであらう。

だから、徳性の涵養は學問修業の根本である。修徳の努力を缺いた學生生活は、如何に運動を盛んにし、如何に知識を研いても、無意味である。どんな立派な家を建てても、そこに住む人がないのと同様である。

二 修徳の工夫

我等が立派な皇國民として、修めなければならぬ徳性は非常に多い。子としての徳、兄弟としての徳、弟子としての徳、團體の一員としての徳、臣民としての徳と、限りなく多いが、是等の修徳は一時に出来るものではない。自分の身に近いところから始めて一歩々々之を廣め、且高めて行くべきである。小を積んで大を致すは、すべて

の事皆然りであるが、特に修徳の道は小を積みつゝ生涯に亙つて續けられるのでなければ、その功を期し難い。

修徳の工夫として第二に大切なことは、常に自分の行を反省することである。少しの反省もなく、漫然、日を過してゐては徳性の涵養は覺束ない。曾子は、吾レ日ニ三たび吾ガ身ヲ省ミル。といつてゐる。事ある毎に之を内に省み、行の善悪を判別して、過は速かに之を改めるやうに心掛けなければならぬ。

第三に必要なことは、過を改むるにも、善と信じたことを行ふにも、勇を鼓して進むことである。内外の誘惑に引きづられるやうでは、修徳の道、踏み登り得べくもない。

一旦修徳に志した以上、どんな事があつても不善に陥るまいとの固い決心を以て、あくまで奮進しなければならぬ。この勇氣を缺いた人は、善くないと知り、改めたいと思ひつゝ、つい慾望の動くまゝに引きまはされて、悪の淵に沈んでしまふ。

修徳の工夫には、その他色々あるであらう。例へば、自分の最も缺點と思ふ點を中心にして、時期を決めて専心之が改善に當るが如きもその一つで、その爲には新年とか、誕生日とかを出發點として心にちかひ、物に書き留めて、忘れず怠らず進むこともよいであらう。又、自分の心のうちに、誰か一人の模範的な人物を定めておいて、いつ

もその人の行に倣ひ、その人にあやかるとやうに心掛けることもよい修徳の法である。毎日の自分の行爲を記録し、善行悪行共にはつきりと反省しながら、善行を積むやうにするのも宜い。廣瀬淡窓が萬善簿を作つて、自己の善行を細大となく書き記した如き、その良い例である。その他、さまざまの工夫をめぐらし、絶えずしかも確實に専心修徳の道に精進したいものである。

第十二課 眞心

凡そ、事を爲すに二通りの仕方がある。例へば、學校で勉強や、掃除その他の作業をするにも、嫌々ながら、表面ば

一二様の心構へ

かり立派にしておかうとしたり、或は褒められようとの心から、人の見てゐるところで、わざと勤勉を装ふたりするやうな、表裏のある心構へで事に當るのがその一つである。之に反して、褒められようが褒められまいが、人が見てゐようが見てゐまいが、そんな事には頓着なく、爲すべき事を、心から、本氣に、一筋に爲しをへ、たゞそれだけで満足するといふやうな心構へがある。前者は詐りの心、曲つた心、邪まな心、曇つた心、濁つた心であり、之に反して、後者は素直な心、眞直ぐな心、正しい心、明るい心、清い心である。そして、このやうな心構へは、些細な行動にすらもあらはれ、教師に對するたゞ一つの軽い會釋や敬禮にも

二つの別がある。同じく挨拶するにも、明るく清い心で脱帽し、心からの敬禮をするのと、曇り濁つた心で不精不ふしやうぶ精しやうに脱帽するのと、形の上ではさして相違はなくても、心の持方には雲泥の差がある。

この素直で、一點の曇りもなく、一分の邪念もなく、明るく清い心、それが眞心である。我々は如何なる事をなすにも、眞心を以て之に當らなければならぬ。忠も孝も、その他どのやうな徳行も、若し眞心からでなく、偽にせせ詐りの心から出たものであるならば、まことの忠、まことの孝ではない。さやうな行は、よし一時は世人の眼を惑はせ、立派な行と賞讃されるにもせよ、決して長續きはしない。

二眞心

早晚その卑しい心根は露あはれて、世の爪弾つまはじきを受けるに至るであらう。たとへ、一生涯偽り通し、欺き通すことが出来ても、自分自身の良心を欺くことは出来ない。我々は偽りの心を刈り取り、掘り去つて、行住坐臥、一事一行すべて眞心を以てするやうに心掛けなければならぬ。それが、人間らしい生活であり、人として最も尊い心ばへである。

明治天皇の御製に

なにごとに思ひ入るとも人はたゞ

まことの道をふむべかりけり

と仰せられてゐるのも、この眞心がすべての行の根本で

三 眞心は明朗心

あることを示し給へるものである。

眞心は、固苦しく窮屈な心ではない。むしろ、それは朗らかで、晴々とした大らかな心である。

敷島の大和心を人間はば

朝日に匂ふ山櫻花

と歌はれた、大和心の晴々として潔白な姿も、この眞心の現れである。眞心を以て事を行ふ時、我々の心身は晴れ渡り、澄み切つて、身も心も健やかに快活である。心身の健康と快活を齎らす最大の源泉は、實にこの眞心である。眞心は又、勇敢に男らしい態度の源である。俯仰天地に愧ぢず、内心に一點の汚點もない時、我々の心にほんた

四 眞心は勇氣の源

うの勇氣が湧く。孔子は「内ニ省ミテ疚シカラズンバ、夫レ何ヲカ憂ヘ何ヲカ懼レン。」といつてゐるが、これは眞心が眞の勇氣の源泉であることを説いたものである。眞心を失つた人は少しの故障にも挫け、世間の評判や思惑を氣にして節を屈し、信ずるところを行ひ遂げることが出来ない。

明治天皇の

鬼神もなかするものは世の中の

人のこゝろのまことなりけり

と詠ませ給うたのは、この眞心の強さを示し給へるものである。

五 眞心は努力の源

眞心は又、不撓不屈の努力の源泉である。古來學問の道に於ても、藝術の道に於ても、眞に不撓不屈の努力をつづけて偉業を残した人は皆、眞心をもつて學問を愛し、藝術を愛した人である。塙保己一が



塙保己一

不具の身をもつて、世界にも比類のない群書類従の大著述を完成したのも、全く心の底からたゞ一すぢに學問を愛する眞心の結果であり、正

岡子規が病弱の身を横たへながら、よく刻苦努力して終に明治俳壇の開拓者とたゞへられる程の大偉業を残したのも、心から藝術を愛し、藝術に生きようとした眞心の

然らしむるところである。眞心に生きる人のみぞ、よく不斷の精進を続け、青史に名を留むる程の大業を成すことが出来る。

一切の行は、その根本にこの眞心がなければ、結果がどんなに立派であらうとも、よい行とはいはれない。學校で我等が爲すさまざまの作業や行動も、それが眞心から發したものでなければ、如何に出來榮えが立派であらうとも、ほんたうに立派な行とはいひ得ない。邪まな心掛や暗い心持で出來た百點よりも、誠心誠意全力をつくして出來た五十點の方が遙かに尊い。

眞心は一切を清め、一切を照らす。されば、學ぶにも行

六 學業生活と眞心

ふにも、常に眞心に徹しようとしてこれ力めねばならぬ。心から學に志し、心から眞實を求める純な心がなければ、眞の學問は出來ない。又、他人に親切をつくし、友達と仲よく交るにも、眞に他人を敬愛し、友人と利合する眞心がなければ、その行は表面ばかりの、卑しいものとなる。「心誠ならずれば如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つべき」との明治天皇の御訓戒を、深く深く味ふべきである。

第十三課 勇氣

一四十三潜水艦

「四十三潜水艦の沈没は不幸であり、慘事であつた。わけて、み

すみす十數名の生存者を、その儘救ひ出す能はず見殺にせねばならなかつたことは、最も慘中の慘といはねばならぬ。しかも、この中に於て一片の光明は、彼等慘死者の、死を待ち死に處する健氣なる覺悟だ。



尉 大 川 小

我が同業『東京朝日』の佐世保特電は、その光景を詳悉してゐる。その文字は別に修飾を假らざるも、實に死生一髪の刹那に於ける人類の記録である。

酸素は減じ炭酸瓦斯は加はる。艦中にあるものは何れも高山に登るが如く、呼吸苦しくなつて來た。小川大尉は電話機にかゝりて、

兵員は靜かに命を奉じて努力してゐる。泰然として部署に就いてゐる。司令官から御上に能く御傳を願ふ。今足が海水に浸つて來た。

と報じてゐる。やがて、

一人倒れた。二人倒れた。

といひ、而して、

天皇陛下萬歲

と三唱する聲が聞えたとある。

やゝ久しくして小川大尉は苦しき息を抑へ、きれぐに然も明瞭なる聲にて、

一身上に關しては何もいふことがない。既に決心してゐる。皆様冀くは邦家の爲に最善の努力を頼む。といひ、而して、

天命を待つ。

といひ、最後に、

早くく

との聲がして、その後は更に聞く所なかつたといふ。〔徳富蘇峰奉
公小訓〕

二 勇 氣

これは、大正十三年三月十九日午後六時頃から八時四十五分頃まで、艦の沈没に際し、我が海軍將士の取つた態度であつた。彼等が死に直面しながら、如何に平時の如く従容として爲すべき限りを盡し、遂に立派なる最後を遂げたるかを見よ。しかも、かゝる立派な態度の根本が何れに存するかを考へ見よ。それは、唯一つの勇氣であ

三 勇 氣 の 養 成

る。眞勇である。勇氣は事にあたつて人を奮進せしめ威力にも屈せず、困難にも撓まず、以て人の爲すべき任務を盡さしめる。自己の信ずる所を斷乎として貫かしめる。かゝる眞勇あるが故に、ソクラテスは従容として死の毒杯を仰ぎ、コロンブスは部下の疑惑と非難との中にも初志をまげないで、終に新大陸を發見した。若し、これ等の人々にして勇氣がなかつたら、何れも途中で挫折したか、又は、所信をまげたに違ひない。

勇氣を養ふには、先づ自分の使命をはつきりと覺らなければならぬ。使命を覺ると自然に態度がしつかりとし、意志が強くなる。中學生としての使命を眞に知る

と、やがて中學生としてのしつかりした態度が出来上る。小川大尉は、邦家の爲に最善の努力をすることを、その使命としてゐた。そのためには一身はもとより、父母、妻子への愛着をも犠牲にしようと思つてゐた。「一身上に關しては何もいふことがない。既に決心してゐる。」とは、この使命の自覺から自然に迸り出た言葉である。

然るに、自分の使命をさとらず、一身の利害に心くらみ、内に省みて疚しいところがあつたら、到底、勇氣の出るものではない。およそ、眞の勇者といはれるものは、常に行を慎んで心に一點の曇りもなく、自ら信じ、自ら任ずるところの厚い人である。孟子の「自ラ反シテ縮ケレバ、千萬

人ト雖モ、吾レ往カン。」の勇氣を持つた人である。西郷南洲は、「生命も要らず、名も要らず、官位も金も望まざるものは御し難きものなり。然れどもこの御し難き人に非ざれば、艱難を共にし、國家の大業を計る可からず。」といつてゐるが、一身の利害を捨て、國家又は人類のために盡さうとする人こそ、眞の勇者である。我等も亦かゝる勇者の心を心として、常に我が心を錬り、かりにも怠るところがあつてはならぬ。

第十四課 愛と同情

我等は生れてから今日まで、限りない兩親の愛に浴し

て來た。親が子を慈み、子が親を慕ふ至情ほど世に純なものはない。それは、人間自然の情、人間を結ぶ最も深く且強い絆きずなであり、この親子一體の愛を基礎として、家族の生活は成り立つ。

然しながら、人と人とが一體となり、愛によつて結ばれるのは親子の間柄だけではない。兄弟夫婦の間柄、師弟朋友の間柄はいふまでもなく、又、見ず知らずの人に對しても相手の心を心とし、喜びも悲しみも、俱に喜び俱に悲しむのである。この情は、更に國民相互の間柄にあつては、國民全體が一體となり、喜怒哀樂を共にし、ある時は國を擧げて喜び、又、ある時は國を擧げて悲しむといふやう

二 愛

な同胞愛、祖國愛ともなる。特に我が歴代の皇室が、人民を吾が子の如く慈み給ひ、人民も亦上、皇室を御親として慕ひ奉つたことは、我が國體の最もうるはしい精華をなしてゐる。まことに、義は乃ち君臣なるも、情は父子を兼ね、億兆一心、君民一體の愛の國柄であることは、我等が祖國日本の眞の姿である。

愛は人間生活の大本である。若し、我々が愛に生きることを失つたならば、人生はどんなに荒涼たるものとなるであらう。親が子に、子が親に對して、更に兄弟朋友相互に何の愛情も感じないとしたら、さやうな世間に一刻でも住み得られるであらうか。又、我が同胞が世界的な

三 愛と人生

華々しい仕事をしたのを見ても、少しも嬉しいと感ぜず、我が國が外國から侮りを受け、日本人が外國人から不當な迫害を受けてゐるのを見ても、少しの憤りをも感じないやうな人があるとしたならば、それは人間の形はしてゐても、人間の心を持たないものであり、人間の心を持たないものが人間らしく振舞ふのは、猿猴の冠するにもまして見苦しい。

愛は隔てのない、自分と他人とがびつたりと一つになつた氣持である。だから、愛の極致に自他の區別はない。親の子を愛する至情は、すべてを我が子の幸福の爲に捧げ盡して、しかも、そこに無上の喜びをすら感ずる。然し、

四同情

我々はこのやうな純愛にのみ生きることが出来ない。我々は自分と他人とを區別し、他人と自分とを比較したり、時には他人と競争さへする。他人の幸福や成功を羨しがり、或は他人を憎み、競争相手が困つたり苦しんだりしてゐるのを見ると、「いゝ氣味だ」といふやうな心の起ることもある。

攝州瓜生野の戰に渡邊橋墜ちて敵軍の士卒水に溺れ、救ひを求むるもの五百餘人、時方に嚴寒であつた。楠木正行、敵のこの状を見てあはれみ、將卒に命じて助けて岸に上らしめ、凍えたる者には衣を與へ、飢ゑたる者には食を給し、その凍傷を治して悉く還し送つたと傳へられて

ある。これは敵として、相隔ててゐる者の間に通つた愛の情であり、同情の例である。

隔ての心ばかりで人々が相對してゐるならば、世の中は角かどばつた棘とげ々々しいものになるであらう。この角ばつた世を圓味のある和やかなものにするのは、同情のはたらきである。「渡る世間に鬼はない。」といふ諺がある。「渡る世間」とは、隔ての心で交つてゐる人間の間柄であるが、この隔ての心の底にも愛の心が通つてゐて、助けあひ、同情しあつて行くことが出来るといふ意である。孟子は、人々が角つきあはせて相争ひ、弱肉強食の修羅場を呈してゐた戦國時代にあつて、同情の大切な所以を説き、惻隱

ノ心無キハ、人ニ非ズ。」と言つてゐる。他人の不幸を見てあはれと思ひ、他人の難儀を見て助けてやりたいと思ふ心が湧かないやうな者は、まことの人とはいはれない。同情心は、一面寛容の態度となる。同情の心を以て人に對する時、我々は他人の過を苛酷に責めたり、他人の些細な缺點を、洗ひ立てするやうなことは自づとなくなるであらう。世には自分の過や缺點については深く反省しない、他人のこととなると、どんな小さな缺點でも取立てて咎めるやうな者がないでもない。「自分の事は棚に上げて」と評されるのはそれであつて、かくの如きは同情心の乏しいことを示すものに外ならない。むしろ反

對に、自らに對しては飽くまでも嚴格に、他に對しては寛大でなければならぬ。之が人と共に生きる者の道である。

明治天皇御製

おのが身はかへりみずしてともすれば

人のうへのみいふ世なりけり

第十五課 禮 儀

一 禮儀・作法の必要

人と人との交りに於て、敬と愛と、これにふさはしい言葉と動作とは、おのづから人の感じを和らげ、互の生活を圓滿にするものである。たとひ、親子、兄弟のやうな親し

い間柄でも、親友のやうな隔てのない關係でも、それにふさはしい敬意が示され、ふさはしい作法が行はれなくては、平和に行くものでない。まして、それほどの間柄でもない他人同志の交りに於ては、なほさらのことである。

一寸人に道を聞く時でも、恐れ入りますがといふ言葉をつけるとつけないとでは、全體の言葉の調子がすっかり變つて来る。それは、この簡単な言葉の中にも、謙虚な心持が含まれてゐるからである。我等が日常あまり心にかけてゐない禮儀・作法にも、かうした深い意味がこもつてゐる。日常の應對や、物品の受け渡しから、戸障子の開け閉めに至るまで、それ／＼定まつた禮儀・作法があり、

之にかなつてゐる時、何となく奥ゆかしく氣高く見えるのは、形を整へると、いつのまにか、自然に心が作られて來るからである。

もとくゞ 禮儀作法は、人心に奥深く存する人間敬愛の念を形に表すものであるから、禮の本は心である。心にもないお世辭や、うはべだけの作法は、輕薄な虚禮に過ぎない。敬愛の心が本となつて、それが慎み深い言葉ともなり、端正な舉動ともなつて、はじめて眞の禮法となるのである。古語にも、「禮は敬のみ」とある。禮儀作法を重んずるものは、先づ内なる心の禮を整へなければならぬ。しかし、内に敬愛の心があつても、それを正しく外に表

二禮の至れるもの

さなければ、他人に傳はらない。禮式に従はないものは野卑であり、下品であつて、禮の精神にもかなはない。だから、外なる容儀も亦疎おろそかにしてはならない。内なる敬愛の心と、禮にかなつた言動と、この二つが相俟つて始めて立派な態度が出來上る。まことに禮は敬の現れであり、敬はまた禮によつて養はれる。

禮儀作法には、日常の生活に行はれるものと、儀式・集會等特別の場合に行はれるものとあるが、そのいづれにも心を用ひて、それくゞの場合に、心の誠を盡すことの出來るやうに心得て置かねばならぬ。特別の場合の禮法に就いては、特に學びもし、心を用ひ易いが、日常の禮はとか

三 日常の禮儀・作法と特別の禮儀・作法

く粗雑になりがちである。人に招かれたり、先生や目上の前では、立派に禮儀作法を守りながら、家に居る時や目下のものには随分無作法に振舞ふ者がある。けれども、禮儀作法は、人に對して誠を致す道であるから、特別の場合には固より、日常の生活に於ても決してなほざりにすべからざるべきでない。

禮儀作法は年少の時から師長の教に従ひ、上品な人を模範として、不斷に心を用ひ、日常習熟することが大切である。無作法に成長する時は、後日これを改めようとしても、容易に改められるものではない。習熟しない禮儀作法は、なんとなく身につかない。我等は日頃から心掛

四 禮儀・作法の習熟

けてこれに習熟し、習性なりとなるやうに力めなければならぬ。善良な家庭に人となつた者が、見るからに奥ゆかしく氣高い容儀を示すのは、多年の習慣によつて、禮儀作法が天性のやうに身についてゐるからである。このやうな禮儀作法こそ、最も望ましいものである。

鸚鵡能く言へども飛鳥を離れず、猩々能く言へども禽獸を離れず、今人にして禮なくば、能く言ふと雖も亦禽獸の心ならずや。(禮記) 君子動けば則ち禮を思ひ、行へば則ち義を思ふ。(左傳)

第十六課 恭 儉

世には學問が出来、立派な仕事をしてゐながら、少しも

一 謙遜と驕慢

驕り高ぶることなく、慎ましやかに振舞ふ人があるかと思ふと、少しばかりの手柄を誇り顔に威張り散らす人がある。前者は、何となく奥ゆかしく、自然に人から尊敬され、親愛されるが、後者は、反對に、何となく軽々しく自然に人から嫌はれ、卑しめられる。

こんな心の持方の相違は、どこから來るのであらうか。その根本は向上心の有無にある。學問・修養・事業の道には、實際限がない。眞に向上の精神に燃えてゐる人の眼前には、常にこの限りなく遠く高い向上の一路が目もはるに擴がつてゐる。だから、一つの仕事を成し遂げ、一つの事に成功しても、それは長い道程の一步を成し遂げ

ただけで、まだく之からだといふ氣持が常に強く動き、いつでも自分の足りなきのろさを痛感する。

之に反して、向上心を缺いた人は、限りない修養のほんの一步に過ぎないやうな事にも、すつかり満足し、上を仰がないで下ばかり眺め、自分に及ばない者を一も二もなく輕蔑するのである。向上心のある人は、常に自分を自分より優れた人に比較するが、向上心のない人は、反對にいつでも自分より低い人と自分を比較する。そこに、謙遜と傲慢の別が生ずる。

教育勅語に、「恭儉己レヲ持シ」と仰せられてゐるのは、常に自分の心を低く、つゝましましやかに持ち、ひきしまつた、へ

り下つた心で不斷に向上の一路を目指すやうに心掛けよ、との御趣旨である。常に上を仰ぎ見て、己れの足らざるを省み、身をひきしめ、へりくだつて、慎ましくする態度が恭儉である。學者が學識を誇らずして、常に慎ましく、研究に精進するのも恭儉であり、富者が自分の富を誇らず、常に質素に身を持して、益世の爲、人の爲に富の増進を圖るのも恭儉である。ギリシヤの哲人ソクラテスは、當時の學者が得々として自分の學識を誇示したのに對して、自分は無知の者である、たゞ知を愛するのみであると言つたと傳へられてゐるが、眞に學に志す者にはこの心掛がなければならぬ。

三 恭儉と感謝の心

恭儉の心は、又、感謝の心に通じて生ずるものである。日本人は自分の手柄を自慢せず、いつでも、どこまでも謙虚な態度を持してゐる。例へば、オリンピック競技で優勝しても、日本人は頭を低うして少しも誇るところがない、とは西洋人の語る所である。之は一つには日本人は、自分の手柄を自分一個の力によるものと考へないで、それを親のお蔭、國民の後援のお蔭、皇室のお蔭と感じ、自ら誇る前に、先づ、その功名を導き、守護し、助けて下さつた背後の力に對する感謝の念に満たされてゐるからである。かうした感謝の念のあるところに、傲慢不遜の態度の起りやうはない。

世には格別自分で努力も苦心もしないで、たゞ天稟の優れてゐるために、人よりもよい成績を示すことの出来るのを、恰も自分の手柄のやうに自慢する人や、親譲りの財産を恃たのんで他を輕んずる人が少くない。若し、報恩感謝の心ある人ならば、優れた才能を恵んで下さつた祖先に感謝し、この恩を辱づかしめないやうに、ひたすらに勵み進むであらう。又、富を與へて下さつた祖先に感謝し、一層之を増して、世に役立たせようと心掛けるであらう。そして、そこに自ら恭儉の心が生ずる筈である。

我々は、日本といふ尊く美はしい國に生を享けてゐる。この事は、我々の限りない喜びであり、誇りである。けれ

四 日本人たる事の感謝と恭儉

ども、この喜びと誇りは決して徒らな自負や傲慢に終つてはならない。我々はかくも尊く美はしい國に生れたことを深く感謝し、この國恩に報ずべく一路報公の誠を盡さなければならぬ。そこに、國民としての恭儉の徳が生ずる。我々は、日本の國に生れたことを内心の誇りとすると共に、かゝる國土に生を享けた者としての責務と使命の重大さを自覺し、心を低うして孜々として努力し、苟も他國に學ぶべきは心を廣くして之を學び、皇運扶翼の道に精進しなければならぬ。我等は驕る國民でなく、恭儉な國民でなければならぬ。

然しながら、恭儉は卑屈ではない。何の信念もなく、何

五 恭儉と卑屈

の主張もなく、他人の顔色をこれうかゞひ、他人に諂ふが如き卑屈な態度は最も卑しむべきである。人と人との交りに於ても、國と國との交りに於ても、我々は卑屈であつてはならない。堂々と自己の所信を披瀝し、自己の信念を貫徹する男らしい態度を持たなければならぬ。我々は内に侵すべからざる威嚴と高邁な理想を藏しながら、しかもつゝましやかな、恭儉な人であり、又、かゝる國民として他國に對しなければならぬ。

明治天皇御製

おもふこと思ふがまゝになれりとも
身を慎まむことな忘れそ

冬の注意

一、冬は寒い。寒いからとてしりごみをしてはならない。寒さに負けないといふ覺悟一つで、身も心もひきしまり能率もあがる。靜かな冬の夜を讀書に過すなど最も楽しい。

一、夜明けが遅く、朝は寒いので朝寢をしがちである。こんな時に、勇氣を出して早起きをする、一日中氣分が爽快で仕事もはか捗る。

一、感冒を防ぐには、皮膚を強くしておくことが第一であるが、衣服の調節にも注意しなければならぬ。我が國は氣候が激變し易いのに、衣服の調節をなほざりにする悪い習慣がある。調節を怠らなければ、冷たい空氣もさまで恐れるに足らぬ。

一、冬休は短いけれども、心掛け一つで有効に送ることが出来る。

殊に、心身の鍛錬には又とない機會である。戶外に出て、スキ
 ー、スケートなどの運動をするもよく、寒稽古に心身を鍛へる
 のもよい。寒空さむざむに負けないだけの元氣がなくてはならぬ。
 一、お正月は、楽しい。けれども、室内遊戯に夜更よふかしをしたり、食べ
 過ぎをしたりしないやうに注意しなければならぬ。
 一、一年の終りに過去を反省し、年の初めに一年の計はかりごとを廻らすべ
 きである。古人も、「一日ノ計ハあした晨ニアリ、一年ノ計ハ春ニアリ。」
 といつてゐる。

第十七課 質實剛健

奢侈を好むは、私欲と虚榮心とから起る。およそ、人が

一奢侈と浮華放
 縱

身分不相應に華美な衣服を求めたり、美味をむさぼるの
 は、多くは虚榮心に動かされ、私欲を制することが出来ぬ
 からである。克己力のない輕薄な人ほど、奢侈に流れ易
 いのはこれがためである。

國民精神作興に關する詔書にも、「輒近學術益、開ケ人智
 日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ」と仰せられて
 ゐる。文明が進み人々の福利が増進されて來たのはよ
 いが、それに伴つて、虚榮心や私欲をそゝる種々様々の贅
 澤品も多くなつて來てゐる。そして、動もすれば克己力
 のない人々を奢侈に導き、延いて浮華放縱に陥らしめて
 ゐる。我等は學生としての身分境遇を考へ、虚榮心と私

二 質素と質實剛健

欲とを抑制して、必ずかゝる弊に陥つてはならぬ。

明治十五年軍人に賜はつた勅諭に、軍人は質素を旨とすへし凡質素を旨とせされは文弱に流れ輕薄に趨り驕奢華靡の風を好み遂には貪汚に陥りて志も無下に賤くなり節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はしきせらるゝ迄に至りぬへし其身生涯の不幸なりといふも中々愚なりと仰せられてある。奢侈贅澤はたゞに生活を困窮に導くばかりでなく、又、心にゆるみを生ぜしめ、遂には人を墮落せしむることが多い。之に反し、質素な生活はおのづから心をひきしめ、質實な氣風を養ひ、剛健な精神を成さしめる。質素はたゞに生活を安らかにするのみでな

く、又、己れを修めるにも大切な道である。

贅澤によつて一身一家衰へ、質素にして一身一家を興した例は數限りなく多い。國民が質實剛健であるとき國家が發展し、浮華放縱に流れて衰亡に陥つた歴史も甚だ多い。我等が浮華放縱を斥けて、質實剛健に趨くことはたゞ一身のためのみでなく、又、社會國家に對して盡すべき道である。

質實剛健の精神を養ふには、日常の生活をつましくして、贅澤に流れぬやうに心をひきしめ、常に勤儉力行に心掛けることが大切である。

終生勤儉力行、己れを忘れて人のために圖つた金原明

三 質實剛健の精神の養成

善は、相應の資産を有し、獨力で銀行をも經營する程であつたが、常に粗食に甘んじ綿服をまとひ、専心業務に勵んで少しも倦まなかつた。又、どんな物でも決して粗末にせず、状袋は反古でみづから作つたものを用ひた。手拭が古くなつてもそれを捨てないで、きれいな部分は繼合せて用ひ、きたない部分は雑布にして使つた。といふ。我等も亦一本の筆、一枚の紙といへども粗末にせず、その使用に心を用ひ、日々の課業にも家事の手傳ひにも勤勉であつて、明善のやうな心掛の人とならねばならぬ。心に思ふだけでなく、實踐しなくてはならない。行ひ行ふことによつてのみ、質實剛健の精神は養はれる。

第十八課 國のしるし

君を仰ぐ心をとばあふひ草

むかふ日影をさしてこたへむ

大空に輝く太陽のやうに、限りのない萬世一系の皇室をいたゞき、地上の草や木が日の光と熱とに向ふやうに、忠義の心もて君に仕へる我等日本人は、神代の昔から日を愛する國民であつた。生き／＼とした力に満ち、明るく、清く、まことの心にあふれた我等の祖先は、その心を利用して太陽を慕つたのである。

この大和心は、神の中の神とあがめまつる天照大神を

皇祖と仰ぎ、天壤無窮の皇位を天津日嗣と申し奉つてゐる。そしてこの心こそ、國の名を「日本」・「日出國」と名づけ、又、雪のやうな白地に、燃えるやうな日の丸を描いて、我が國旗としたのである。

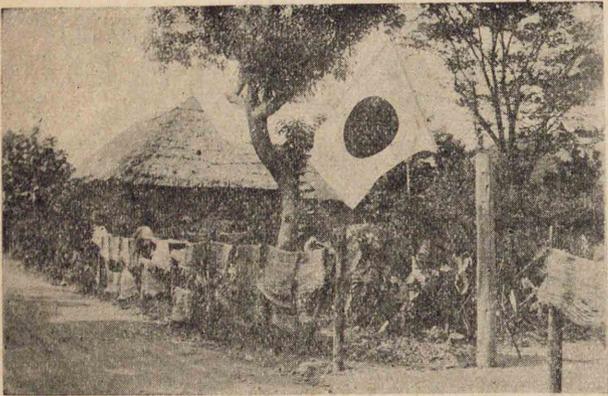
あかねさす日の御旗こそ國民の

こゝろの色のしるしなりけれ

このやうに、日の丸の旗をつくりだした心のもととは、大和心であるが、それが旗章として用ひられたのは、今から六百年程の昔、後醍醐天皇が笠置山の行在所におはしました時、官軍に勤王の旗章として賜はつたのに始まつたといはれてゐる。その後、戦國時代になつてからも、群雄

の中には、この日の丸じるしの旗を用ひたものが多い。

又、徳川時代の初め頃、我が國人は盛んに、支那や、暹羅や、フイリピン群島方面で貿易をしたが、その時の貿易船は、日本の船であるぞとのしるしに、この日章旗を掲げたものである。かやうに、昔から一般に用ひられて來た日章旗は、徳川幕府の末、即ち安政元年に日本總船印と定められ、次いで、明治三年の太政官布告によつて、公式に國旗に制定せられたのである。



國のしるし

二 國柄のしるし

今や國旗「日の丸」は、磯邊なる賤が家の軒にも、車馬織るが如き都大路の薨おほにも、大洋を煙なびかせて走る船舶にも、ひらくとひらめいてゐる。この旗こそは、御仁徳限りない大君をいたゞき、忠義の心もて君に仕へ奉る我が國柄のしるしである。

この御旗のもとにこそ、我等日本人の心は勇み立ち、忠義の心が胸に湧く。

君が代は千代に八千代にさゞれ石の

巖となりて苔のむすまで

我が國歌「君が代」ほど、めでたくも尊い歌はない。この

歌は、古今和歌集に載せられてから既に一千年、我等の祖

三 國歌君が代

先が天皇の萬歳をことほぐ真心から、都といはず鄙ひなといはず、貴きも賤しきも、歌ひ親しんで來たのである。そして、國歌となる以前にも國歌としてのはたらきをしてゐたのであるが、正式に今日のやうな國歌に制定せられたのは、明治十三年のことである。日の丸を國の旗じるしにした日本精神は、國歌を制定するにあたつては、「寶祚の隆昌」と「天壤無窮」とをことほぐ「君が代」を撰定したのである。

かくて、平安朝のその昔から、我等の祖先にいと深く親しまれてゐた「君が代」は、今は國歌となつて津々浦々、野のはて、山の奥までも歌はれてゐる。

四 正しい日本精神

ひらくとひらめく國旗、日の丸のもとに、めでたくも、
おごそかな國歌「君が代」を聞く時、身を整へ、心をたゞして
歌ふとき、そこに尊皇愛國のまことの大和心がいとも自
然に、いとも嚴肅に現れる。

我等はこの歌を聞く時に、又、歌ふ時に湧き出づる正し
い日本精神を持つて、我が大日本帝國の威容と榮光とを
世界の隅々までも輝かさねばならぬ。

すめらぎの千代萬代とよばふなる

聲の中ゆく日の大御旗

(山縣有朋)

天つ日の御旗たふとし天つ日の

本つ御國の御旗たふとし

(佐佐木信綱)

一 國ヲ肇ムルコト
ト宏遠

第十九課 國體の精華

我が國柄は、天照大神が三種の神器を皇孫瓊瓊杵尊に
授け、豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王
たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶
祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。と仰せ
られて、この國土に御遣はしになつた肇國の初めから定
まつてゐる。かくて、萬世一系の皇統は、神武天皇の橿原
宮に即位の禮を擧げさせられてから、百二十三代を経て、
今上天皇陛下の大御代に至り、天津日嗣の御位は益々榮え
給ふ。教育勅語に、「我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ」

ニ徳ヲ樹ツルコト深厚

と宣のたまへるは、このことを示され給うたものと拜し奉る。

皇祖の神勅を奉じ給ふ我が歴代の天皇は、ひたすらに御仁徳をもつて國を治め給うた。人民の不作に苦しむや、仁徳天皇は宮は朽ち、御召物は損じてもかへりみ給はず、人民の課役を免ぜられ、宇多天皇は日常の御食膳をすら減じさせ給うて、人民と貧苦を分ち給うた。まことに

龜山天皇の

皇すいらぎの神のみことを承け來つゝ

彌いつぎに世を思ふかな

と詠ませ給うた御製にも伺ひ奉るやうに、歴代の天皇は皇祖の御遺訓を奉じ給うて、ひたすら世を安らかに、民を

幸福ならしむることをのみ念じ給うた。

昭憲皇太后の

しろしめす國ひろまれどみめぐみの

露にはもるゝ民草もなし

と詠ぜられたやうに、國民の上にあまねく聖愛を垂れ給ひ、また國難に遭うては、天皇・皇后・皇子が躬みを以てその難にあたらせられ、國家を率ゐさせ給うた。又

孝明天皇の

すまし得ぬ水に我が身は沈むとも

濁しはせじな四方の民草

の御製にも、その有難き大御心がしのばれる。しかも、歴

代の天皇・皇后のかゝる大御心は、古今に亘つて寸分の變りもあらせられぬのである。教育勅語に「徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」と仰せられたのは、このやうな御歴代の聖徳を宣はせられたものと拜し奉る。

我が國民は昔から、子が親に孝を盡すと同じ心で、いとも自然にやむにやまれぬ眞心から君に忠良を致して來た。源實朝が「山はさけ海はあせなん世なりとも君に二心わがあらめやも。」と歌つたのは、やがて我等國民すべての心持を現したものである。忠君の前には一切の事情をかへりみないのが、上世から我が國民の道とするところである。近くは幕末に現れた勤王に、日清・日露の戦役

三 克ク忠ニ克ク
孝ニ

に、又は、最近の滿洲事變に發揮せられたかの忠勇に見るも、我が國民の最も偉大な精神は、盡忠報國の至誠を致すときにこそ發露される。まことに望東尼が「誰が身にも



吉田松陰

ありとは知らでまどふめり神のかたみの日本魂。」と歌つたやうに、我等はみな知ると知らないとを問はず、忠孝の大和魂を持つてゐるのである。

吉田松陰は、「かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂。」と詠じて、尊皇の大義に身を捧げたが、又、孝子の至情に燃えて、親おもふ心にまさる親心今日

のおとづれ何ときくらむ」とも歌つてゐる。我が國民の至孝の心は、君に對しては純忠の精神となる。教育勅語に、「我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ」と仰せられたのは、國民のこの心を見そなはし給うたものと拜される。

我が國は、肇國以來君臣の分が明かで、之を侵すことは絶對に出来ない。しかも、君の國民を視給ふこと赤子の如く、國民の君を仰ぎ奉ることは父母のやうである。君は愛し給ひ、民は慕ひ奉る。まことに雄略天皇の詔せられたやうに、「義は乃ち君臣なるも、情は父子を兼ね」といふ關係である。

御仁徳限りない萬世一系の天皇と、純忠の誠を盡す國

四 億兆心ヲ一ニス

五 教育の淵源

民と上下相和し、億兆心を一にして世々厥の美を濟してゐる、我が國體こそは、世界に類のないものである。教育勅語に、「此レ我カ國體ノ精華ニシテ」と宣はせられたのは、この事柄を示し給うたものと拜し奉る。更に又、教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」と宣へるやうに、國民としての我等の修養の根本はまことにこゝにある。我等は我が國體の精華にかへりみ、教育勅語に示されてゐる諸徳を磨いて、以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉らねばならぬ。

末の世の末の末まで我が國は

萬の國にすぐれたる國 (古歌)

第二十課 明治天皇

明治の御代は、國史上空前の盛時である。世界の長を採りて我が國の短を補ひ、萬事を革新した時である。我が國としては勿論、世界の歴史にもかつて見ない進展をなした時である。而してこの大發展は全く明治天皇の聖徳の賜である。

しかも、かゝる大御業を成し遂げ給うた天皇には、年ふるまゝに御親の君の御教が身にしむと仰せられ、限りなき尊敬を御親の君に獻げられては、

たらちねのみおやの教あらたまの

年ふるまゝに身にぞしみける

と仰せらる。

たらちねの親のみまへにありとみし

夢のをしくも覺めにけるかな

この御製は、明治四十三年の御詠である。聖壽高きを加へさせらるゝと共に、ますます御父御母を懐かしく思し召さるゝ御至情御至孝の聖徳が拜せられる。

又、御敬神の御心深き天皇には、毎朝行はせられた賢所の御參拜は申すまでもなく、國家に事あれば、必ず之を大神に奉告し給ふ。

ちはやぶる神のこゝろを心にて

三 御敬神

一 聖徳の賜
 明治天皇は孝明天皇の第二皇子。嘉永五年九月二十二日御降誕。慶應三年一月九日御踐祚。明治元年八月二十七日即位の禮を擧げさせらる。明治四十五年七月三十日崩御。聖壽六十一。伏見桃山に御斂葬奉る。

二 御孝徳

わが國民を治めてしがな
と仰せられ、國家の政治も神の心としてみそなはせられ
た。

僅か四十六年間に成し遂げ給ひし、歴史上無比の大御
業も、この御敬神の御心の御現れと拜しまつる。

天皇は又、その御神格より發せらるゝ無限の聖愛を國
民に垂れ給ひ、

四聖愛

とこしへに民やすかれといのるなる

わがよをまもれ伊勢のおほかみ

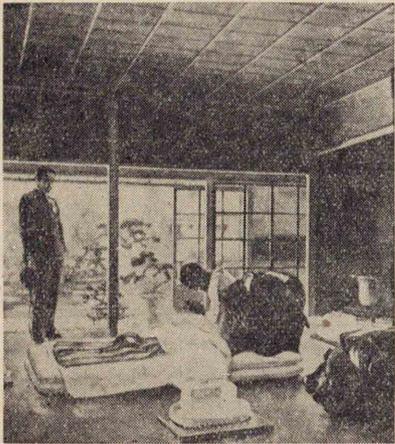
と、ひたすらに國民の安寧をば皇祖皇宗の廟に祈らせ給
うた。また畏くも

千萬の民と共にわたのしむに

ます樂はあらじとぞおもふ

と、詠ませられ、民と樂を分たせ
給うたのである。

採長補短、日々新たなるは天
皇の御方針であつた。されば、
五箇條の御誓文には、智識ヲ世
界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘ



明治天皇岩倉邸行幸圖

シと宣ひ、また

よきをとりあしきをして、外國に

おとらぬ國となすよしもがな

五 善きを探り惡
しきを捨て給
ふ

と詠ませ給ひ、御一代に亙りて我が國の文物・制度百般を革新遊ばされた。しかも、この革新は

いにしへの御代の教にもとづきて

ひらけゆく世にたゞむとぞ思ふ

の御製にもうかゞはれるやうに、常に我が世界無比の國柄、我が國の歴史を基礎として御遂行あらせられたのである。

天つ神定めたまひし國なれば

わがくにながらたふとかりけり

明治天皇の我が帝國に對し給ふ大御心は、この一首の中にありくとうつし出されてゐる。天皇の統治し給

六休みなぎ大御心

ふ國に對して、かゝる思し召しであればこそ、その政治に就いて深い御責任を負はせ給ひ、御一生の間、一刻も大御心を休められなかつたのである。

いにしへのふみ見るたびに思ふかな

おのがをさむる國はいかにと

とて、古今の歴史を繙かせ給ふ時にも、現在の國情について大御心を勞せさせ給うた。

世の中をおもふたびにも思ふかな

わがあやまちのありやいかにと

日ごと夜ごと、一刻も大御心を休ませ給ふことなく、政務に御精勵遊ばされながらも、なほわがあやまちのありや

七 廣大な大御心

いかに」と仰せ給ふ。まことにおそれ多き極みである。

あさみどり澄みわたりたる大空の

廣きをおのが心ともがな

實に明治天皇は澄みわたりたる大空のやうな廣き御心、崇高の御心にあらせられた。

よもの海みなはらからと思ふ世に

など波風のたちさわぐらむ

これは日露大戦當時の御製と承る。天皇は四海同胞なりとの深き信念のもとに、眞に世界の平和を愛され給うたのである。

我等は此處に聖徳の一端を、御製を通じて拜したので

八 明治天皇の大御心を心として

あるが、このほか、あらゆる方面に亘つて明治天皇は眞に萬世の龜鑑であらせられ、我が尊き國體の精華、人間の理想を體現せられた現御神であらせられた。その御神格は、全く我が眞の日本精神の現れであらせ給ふ。

我等は明治天皇の大御心を心として勤め勵み、やがては理想の臣民となり、我が萬世一系の皇威と我が大日本帝國の理想とを世界に輝かすべく、微力の限りを盡さねばならぬ。

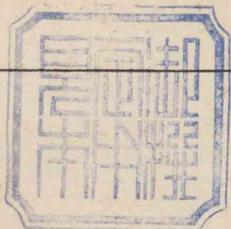
新定中等修身 卷一終

新藤原修身

昭和十二年九月九日 印刷
 昭和十三年二月廿六日 發行
 昭和十三年三月二日 修正再版發行

新定中等修身

定價
 卷一 四十九錢
 卷二 三十九錢
 卷三 四十三錢
 卷四 四十五錢
 卷五



不許
 複製

著者 篠原助市
 著作 齋藤淺太郎
 發行者 株式會社三省堂
 代表者 龜井豐治
 印刷者 株式會社三省堂
 代表者 喜多見昇

發行所

(東京市神田區神保町一ノ一)
 振替口座 東京三一五五五
 (大阪市西區阿波座下通二ノ六)

株式會社 三省堂
 株式會社 三省堂大阪支店

